

新規申請・変更届等の受付窓口

下記サービスの新規申請、変更届等については（財）東京都福祉保健財団（下記『申請書等受付窓口』）にて受付しています。

受付時間 9時30分～16時30分

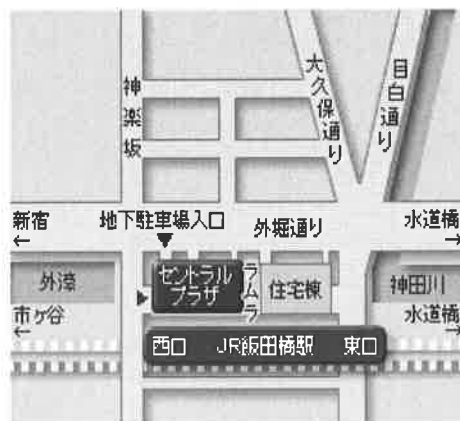
居宅系サービスの種類		財団が窓口となる書類
福祉系サービス	訪問介護・介護予防訪問介護	<ul style="list-style-type: none"> ・指定申請書 ・変更届出書 ・廃止、休止、再開届出書 ・介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(加算届) ・指定更新申請書 ・老人福祉法の届出 ・業務管理体制に係る届出
	訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護	
	通所介護・介護予防通所介護	
	短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護	
	福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与	
	特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売	
医療系サービス	居宅介護支援	<p>上記書類の記載方法、添付書類等についての相談、問い合わせも併せて財団で受け付けます。</p>
	訪問看護・介護予防訪問看護	
	居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	
	訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション	
	通所リハビリテーション(老健併設除く)	
	介護予防通所リハビリテーション(老健併設除く)	
	短期入所療養介護(老健併設除く)	
介護予防短期入所療養介護(老健併設除く)		
介護療養型医療施設		

申請書等受付窓口
(郵送の場合のあて先も同じ)

(財)東京都福祉保健財団 事業者支援部 事業者指定室

【所在地】〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1番1号 セントラルプラザ13階

【電話】03-5206-8752



交通案内

JR総武線「飯田橋」下車 西口より徒歩2分

東京メトロ東西線、都営大江戸線「飯田橋」下車 徒歩8分

東京メトロ有楽町線、南北線「飯田橋」下車 徒歩3分

(東京メトロ、都営の出口はB2b)